

「税金の大切さ」

知って、納めて、感謝して

私たちの生活は、町民の皆様が納めていただく町税で支えられています。

しかし、愛南町の状況は、長引く景気の低迷による事業の衰退や雇用情勢の悪化、また、納税者の納税意識の低下などにより、平成16年度の5か町村合併後、税の徴収率が7年連続で県内20市町最低となっています。

納税は国民の義務です。町民の皆様が納めた税金は、消防・防災、住民福祉、公共施設の維持管理等に使われており、私たちのくらしを支える根幹となっています。

県内20市町の税金徴収率
(平成23年度)

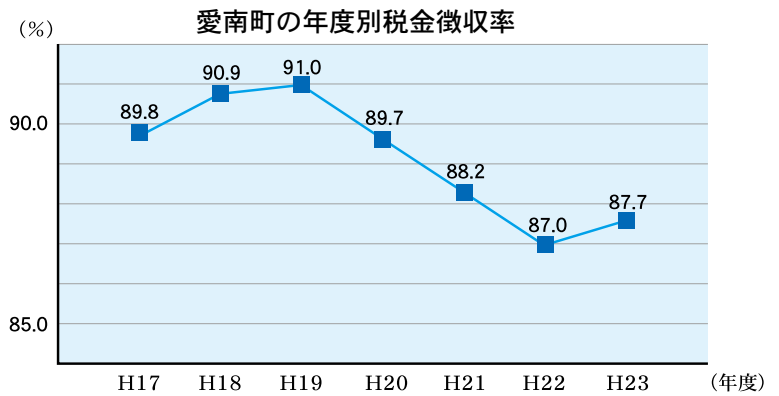
	%
四国中央市	95.2
新居浜市	94.7
西条市	95.6
今治市	94.4
松山市	94.0
東温市	94.7
伊予市	95.3
西予市	96.6
大洲市	94.8
八幡浜市	94.6
宇和島市	91.4
上島町	97.5
松前町	96.8
砥部町	95.2
久万高原町	94.9
内子町	96.7
伊方町	96.2
鬼北町	97.4
松野町	92.7
愛南町	87.7

町民の皆様が笑顔で快適に暮らせる

ように、適正な納税に努めましょう。

税負担の公平性を保つため、愛南町では、愛媛県との税務課職員相互派遣制度を実施して県との連携を図り、徴収強化に努めています。また、滞納整理機構とも協力し、差押えをはじめとした滞納整理に取り組んでいます。

悪質な滞納は見逃ごしません



平成23年度の愛南町の税の徴収率は、平成22年度からやや上昇したものの、県内では本町のみが80%台という低い数値になっています。



納税が困難な方は納税相談を

病气や失業など、やむを得ない事情があつて町税を納期内に納めることが困難な場合、徴収の一時猶予や分割による納付が可能です。

滞納は放置せず、事情のある方は、税務課で納税相談を行ってください。

納税に関する相談は、
税務課管理収納係(TEL 7 2 7 3 0 1)までお願いします。

「税についての作文」表彰式



和田有理沙さん

宇和島商工会館で「税についての作文」の入賞者表彰式が行われました。「税についての作文」は、宇和島税務署管内納税貯蓄組合連合会が管内の中学校から税に関する作文を募集し、集まった804点の作文の中から15点の入賞作品を選びました。本町からは、最優秀賞にあたる「愛媛県納税貯蓄組合連合会長賞」を受賞した和田有理沙さん(御荘中3年)のほか3名の中学生が表彰式に出席し、表彰を受けました。

【本町の入賞者は次の皆さん】

愛媛県納税貯蓄組合連合会長賞

和田有理沙(御荘中3年)「税金でつくる幸せな社会」

宇和島地区租税教育推進協議会長賞

大奈路亜未(篠山中3年)「税から学ぶ」

宇和島税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

岸田有生(一本松中3年)「税金の使い道」

山上真央(城辺中3年)「税金について思ったこと」

鷹野和正さんに国税庁長官表彰



鷹野和正さん(御荘平城 元愛媛県青色申告会連合会常任理事、元宇和島税務署管内青色申告会連合会副会長)が、多年にわたり、常に率先して申告納税制度の普及・発展に努め、納税思想の向上に顕著な功績があったとして国税庁長官表彰を受章されました。鷹野さんの晴れの受章を心からお喜び申し上げます。

償却資産の申告について

申告義務

地方税法第383条の規定により、毎年1月1日賦課期日現在で償却資産（土地及び家屋以外の事業用資産）を所有する方は、その所在、種類、数量、取得時期及び取得価格などについて、町に申告することが義務付けられています。

申告方法

毎年12月中旬に、固定資産税の納税義務がある償却資産の所有者あてに申告書類を発送しています。必要事項を記載し、押印の上、次のとおり提出してください。なお、新規納税義務者等の方で申告書類が送付されていない方は、税務課までご連絡ください。

提出期限	1月31日(木)
提出書類	償却資産申告書・種類別明細書(増加資産・全資産用及び減少資産)
提出先	税務課資産税係又は各支所

年金受給者・還付申告者の申告相談会のお知らせ

税務課では、年金受給者や還付申告をされる方などがご自身で申告書を作成できるよう、次の日程で申告相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

日時 2月6日(水)8時～12時、9時30分～16時

場所 城辺社会福祉会館 3階中ホール

申告に必要な書類

- ◆ 所得の計算に必要な書類、源泉徴収票
- ◆ 印鑑、筆記用具及び計算機
- ◆ 国民年金保険料等の支払いをした旨を証する書類
- ◆ 医療費の領収書、支払保険料等の証明書
- ◆ 申告書(税務署から送付された申告書をお持ちの方のみ)
- ◆ 還付金の受取口座(本人名義)のわかるものなど

問合せ

税務課(TEL 7217301)

宇和島税務署から インターネットで 確定申告を

まもなく所得税の確定申告の時期(所得税は3月15日(金)まで、消費税及び地方消費税は4月1日(月)まで)です。

今年インターネットを使って申告書の作成にチャレンジしてみませんか。確定申告書の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単にいきます。

また、当コーナーで作成した申告書は、インターネットを利用して直接電子申告(e-Tax)するか、A4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署へ提出することができます。

e-Taxをご利用いただくメリット

最高3,000円の税額控除
所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、法定申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高3,000円の控除を受けることができます(平成19年分から24年分の間のいずれか1回)。

添付書類の提出省略

源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略できます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがありません)。

還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。

※さらに詳しい情報は、e-taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

年金所得者の確定申告

不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種所得の合計金額が20万円以下である場合には確定申告は不要となりました(住民税の申告は必要です)。

その場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできません。

問合せ

宇和島税務署

(TEL 0895-2214511)

平成25年度町県民税の納税申告書(平成24年中の収入状況等)の受付を別表の日程で行います。日時、場所等を確認して申告をしてください。なお、申告日当日に来られない方には、この期間中、愛南町役場本庁にて午後7時まで申告相談を行っています。

※印鑑、生命保険料及び地震・損害保険料等の支払証明書をご持参ください。

所得税の確定申告書は自分で記入をして税務署に郵送するか、宇和島税務署で申告をしましょう。

問合せ 税務課(TEL72-7301)

平成25年度 町県民税申告受付日程表

申告日、申告会場をお確かめの上、お越しください。

御荘地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	26	火	長月	9:00~16:00	長月公民館
	27	水	菊川・平山	9:00~16:00	御荘菊川農村研修センター
	28	木	深泥 防城成川 赤水 高畑	9:00~16:00	赤水 コミュニティ センター
3	6	水	左右水・猿鳴 尻貝 灘前 中浦三区	9:00~16:00	中浦漁村振興 センター
	7	木	長崎・長洲 本町・寺新町 栄町 上町	9:00~16:00	御荘支所 第2会議室
	8	金	馬場 和口1、2 上永ノ岡 下永ノ岡	9:00~16:00	御荘支所 第2会議室
	11	月	節崎 馬瀬 八幡野 貝塚	9:00~16:00	御荘支所 第2会議室

内海地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	21	木	須ノ川	9:00~10:30	須ノ川公民館
			柏崎・柏	11:00~16:00	DE・あい21 3階会議室
	22	金	網代・魚神山	9:00~11:30	魚神山公民館
油袋・家串・平簗			13:00~16:00	家串公民館	

西海地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	15	金	久家	9:00~11:30	久家集会所
			下久家	13:30~16:00	下久家集会所
	18	月	樽見	9:00~11:00	樽見集会所
			大成川・小成川	13:00~16:00	大成川集会所
	19	火	麦ヶ浦	9:30~12:00	麦ヶ浦集会所
			武者泊	13:30~16:00	武者泊集会所
	20	水	越田・弓立	9:00~12:00	越田集会所
			小浦・櫻月	13:30~16:00	櫻月集会所
	21	木	船越	9:00~16:00	船越集会所
	22	金	福浦	9:00~16:00	福浦公民館
25	月	中泊・外泊	9:00~12:00	中泊集会所	
		内泊	14:00~16:00	内泊集会所	

城辺地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	15	金	僧都	9:00~12:00	僧都ふれあい交流館
			山出	13:00~16:00	山出集会所
	18	月	中玉・脇本 大浜・柿ノ浦 敦盛・岩水 垣内	9:00~16:00	東海公民館
19	火	古月・鮎越 深浦	9:00~16:00	深浦公民館	
20	水	日土・小屋の浦 大寿浦・真浦 西真浦 新浦	9:00~16:00	久良ふるさと センター	
3	12	火	梶郷・大道 当時・下緑・左谷 榎床・樋口 西柳・岡・中緑	9:00~16:00	緑基幹集落 センター
	13	水	駄場・豊田 豊田東・西・神越	9:00~12:00	城辺社会 福祉会館 老人室
			中の谷・鼻・石井手 下長野・伊勢町	13:00~16:00	
	14	木	矢の町・中町 北裡	9:00~12:00	城辺社会 福祉会館 老人室
			後・土居 三島団地	13:00~16:00	
15	金	清水・沖・久保 蓮葉寺	9:00~12:00	城辺社会 福祉会館 老人室	
		松本・鳥越 中原	13:00~16:00		

一本松地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	25	月	下一・下二・徳田・宮川 本村・御在所・大駄場・太田	9:00~12:00	正木本村集会所
			東小山 本村一、二	13:00~16:00	小山集会所
26	火	八人組・東中屋 西中屋・東中組 西中組・中組 広岡・内尾串1~3	9:00~16:00	増田 コミュニティ センター	
27	水	大又・影平 名本・奈呂 光野 茶堂	9:00~16:00	中川 コミュニティ センター	
28	木	東一・東二 西一・西二	9:00~12:00	上大道集会所	
		坪浜・西組	13:00~16:00	満倉集会所	
3	1	金	駄場・亀之串 岡駄場・名路 古宅・向山 久保江	9:00~16:00	広見 コミュニティ センター
4	月	弓張・平畑・中串 東部一・東部二	9:00~16:00	一本松支所 会議室	
5	火	南部・坂石・新田 北部・西部	9:00~16:00	一本松支所 会議室	